

安城市監査公表 第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定に基づく行政監

査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

令和4年2月28日

安城市監査委員 中 村 誠 一

安城市監査委員 野 場 慶 徳

令和3年度 行政監査結果報告

重要備品の管理及び活用状況について

安城市監査委員

目次

第1 監査の概要	1
第2 監査の結果	3
1 重要備品の取得方法及び目的	3
(1) 調達方法別の状況	3
(2) 取得目的別の状況	3
2 重要備品の保有状況	4
(1) 部署別の保有状況	4
(2) 分類別の保有状況	5
(3) 取得価格帯別の状況	6
(4) 保有年数別等の取得状況	7
ア 保有年数別件数	7
イ 分類別の保有年数別件数	8
3 重要備品の維持管理の状況	9
(1) 維持管理方法	9
(2) 保険費用、修繕費用	9
4 重要備品の活用状況	10
5 重要備品の不要処理の状況	11
(1) 不要処理の状況	11
(2) 保有年数別の不要処理の状況	12
第3 監査の意見	13
1 重要備品の取得状況について	13
2 重要備品の管理状況について	13
3 重要備品の活用状況について	14
4 重要備品の処分状況について	14
5 総括	16

第1 監査の概要

1 監査のテーマ

重要備品の管理及び活用状況について

2 監査の目的

物品は、地方自治法第237条第1項で「財産」として位置づけられ、その管理及び運用について、地方財政法第8条で「地方公共団体の財産は、常に良好の状態においてこれを管理し、その所有の目的に応じて最も効率的に、これを運用しなければならない。」と規定されている。また、安城市物品管理規則第8条第1項第2号において、1品の取得価格又は見積価格が100万円以上のものを重要備品として規定している。

本市においては、第6次行政改革大綱により適正な財政運営を重点目標として取り組んでいるところである。貴重な財産である重要備品の管理や利用状況の実態を把握し、適切性を検証することにより、適正な事務執行と備品管理に寄与し、行財政運営が効率的かつ効果的に行われることを目的とする。

3 監査の対象

重要備品及び水道企業会計又は下水道企業会計における100万円以上の資産のうちの物品（以下「重要備品」という。）を所管しているすべての部署

4 監査の着眼点

(1) 重要備品の取得状況について

- ア 取得の手続きは適正に行われているか。
- イ 所管替えの手続きは適正に行われているか。

(2) 重要備品の管理状況について

- ア 保管方法・保管場所は適切か。
- イ 保守点検等は適正に行われているか。
- ウ 備品台帳の整備は適正に行われているか。

(3) 重要備品の活用状況について

- ア 取得目的に沿った活用がされているか。
- イ 効率的に活用されているか。
- ウ 使用実績はどの程度になっているか。

(4) 重要備品の処分状況について

- ア 不用となった備品の処分方法は適切か。
- イ 売却及び廃棄の手続きは適正に行われているか。

5 監査の期間

令和3年10月25日から令和4年1月28日まで

6 監査の方法

該当の部署に対して、重要備品の管理や利用状況に関する調査表の提出を求め、結果を取りまとめて検証した。また、必要に応じ、職員からの聞き取り、現地確認、備品台帳の登録状況の確認などの方法により実施した。

第2 監査の結果

1 重要備品の取得方法及び目的

過去3年間（平成30年度～令和2年度）における状況は、次のとおりである。

(1) 調達方法別の状況

調達方法	件数	構成比
一般競争入札	319	82.6
指名競争入札	0	0.0
随意契約（1者特命随契）	38	9.8
随意契約（プロポーザル）	16	4.1
他部署から引取り	4	1.0
寄付、寄贈	5	1.3
その他（無償貸与）	1	0.3
その他（調査判明）	3	0.8
合計	386	99.9

※（注）構成比は小数点第2位で四捨五入しており、合計と内訳の計が一致しない場合がある（以下表において同じ。）。

「一般競争入札」による取得が82.6%であり、競争性のある手続きにより取得されている。「随意契約」については、市の入札審査委員会にて、審査のうえ、調達している。

「随意契約（プロポーザル）」による取得は統合ファイアウォールや電子黒板等のICT関連備品など、「随意契約（1者特命随意契約）」による取得は、投票用紙の読取分類機等の選挙用品などである。

(2) 取得目的別の状況

取得目的	件数	構成比
新規事業、新たなサービス開始	40	10.4
業務拡大・サービス向上	13	3.4
内部事務の効率化	5	1.3
既存品の更新	128	33.2
施設改修に伴う更新、追加	196	50.8
その他（寄付・寄贈）	2	0.5
その他（調査判明）	1	0.3
その他（所管替え）	1	0.3
合計	386	100.2

「施設改修に伴う更新、追加」が 50.8%であり、このうちの主なものは、令和 3 年 3 月に備品台帳に登録された北部学校給食共同調理場のものである。

2 重要備品の保有状況

備品台帳に登録されている備品のうち重要備品は 1,214 件、水道企業会計及び下水道企業会計における 100 万円以上の資産は 33 件であり、取得価格の合計は 4,853,724,999 円となっている（令和 3 年 9 月 17 日における状況。）。

(1) 部署別の保有状況

部	件数	構成比 (%)	取得価格 (円)	構成比 (%)
企画部	42	3.4	464,275,778	9.6
総務部	78	6.3	176,030,466	3.6
市民生活部	190	15.2	754,704,924	15.5
福祉部	32	2.6	74,956,663	1.5
子育て健康部	59	4.7	104,351,341	2.1
産業環境部	128	10.3	548,780,917	11.3
建設部	49	3.9	156,443,416	3.2
都市整備部	24	1.9	36,353,430	0.7
上下水道部	33	2.6	161,986,668	3.3
会計課	1	0.1	5,118,223	0.1
議会事務局	7	0.6	21,703,252	0.4
教育振興部	413	33.1	1,802,815,125	37.1
生涯学習部	191	15.3	546,204,796	11.3
合計	1,247	100.0	4,853,724,999	99.7

部署別の保有状況をみると、件数が多いのは教育振興部で 413 件（33.1%）、次いで生涯学習部 191 件（15.3%）、市民生活部 190 件（15.2%）、産業環境部 128 件（10.3%）の順になっている。このうち最も件数が多い教育振興部においては総務課が 412 件（33.0%）であり、同部において大半を占めている。

教育振興部では調理場の厨房機器類、生涯学習部では美術品や車両、市民生活部では、防災・消防関係器具類、産業環境部では清掃車両などが多くを占めている。

(2) 分類別の保有状況

分類	件数	構成比 (%)	取得価格 (円)	構成比 (%)
机、台、椅子等家具	44	3.5	148,843,515	3.1
倉庫、保管庫	77	6.2	163,381,124	3.4
事務用機器（計算機器、印刷複写機器）	38	3.0	55,131,138	1.1
情報システム機器類（パソコン、サーバー、情報システム等）	74	5.9	687,035,874	14.2
計量機器類	18	1.4	74,200,280	1.5
光学機器類（カメラ、ビデオ機材等）	21	1.7	65,179,892	1.3
通信用機器（無線機器、電話機器等）	9	0.7	210,109,000	4.3
放送用機器	11	0.9	26,348,554	0.5
医療用機器	18	1.4	46,568,246	1.0
厨房、調理用機器	417	33.4	1,895,012,254	39.0
土木、工作機械器具	13	1.0	70,508,723	1.5
車両	286	22.9	875,288,353	18.0
消防、防災器具	33	2.6	36,942,113	0.8
音楽用品	14	1.1	66,941,364	1.4
運動用具	18	1.4	64,034,299	1.3
美術品	52	4.2	89,673,271	1.8
教育用備品	4	0.3	7,697,638	0.2
遊具	35	2.8	61,199,771	1.3
その他	65	5.2	209,629,590	4.3
合計	1,247	99.6	4,853,724,999	100.0

分類別の保有状況を見ると、「厨房、調理用機器」が417件（33.4%）と最も多く、次いで「車両」が286件（22.9%）の順になっており、この2種類の件数で全体の過半数を超えている。

(3) 取得価格帯別の状況

価格帯	件数	構成比	金額	構成比
～100万円	129	10.3	86,938,562	1.8
100万円～200万円	556	44.6	805,680,050	16.6
200万円～300万円	210	16.8	501,652,965	10.3
300万円～400万円	78	6.3	270,723,459	5.6
400万円～500万円	61	4.9	271,828,761	5.6
500万円～600万円	35	2.8	192,350,336	4.0
600万円～700万円	41	3.3	270,039,386	5.6
700万円～800万円	35	2.8	265,357,983	5.5
800万円～900万円	22	1.8	184,482,165	3.8
900万円～1000万円	15	1.2	137,944,694	2.8
1000万円～2000万円	30	2.4	425,375,967	8.8
2000万円～5000万円	29	2.3	765,105,491	15.8
5000万円～	6	0.5	676,245,180	13.9
合計	1,247	100.0	4,853,724,999	100.1

※価格帯の「～」においては、左側が超、右側が以下を示す。

※価格帯が100万円以下のものは、取得価格が不明なものや見積価格を登録したことなどによる。

取得価格帯別の状況を見ると「100万円～200万円」が556件（44.6%）であり「100万円以下」の129件（10.3%）と合わせると全体の半数を超えている。

一方で、「1000万円～2000万円」、「2000万円～5000万円」、「5000万円～」という1000万円を超えるものは65件（5.2%）であるが、金額は1,866,726,638円（38.5%）である。この価格帯で最も多い分類は「厨房、調理用機器」で36件あり、金額は917,720,305円である。次いで「情報システム機器類（パソコン、サーバー、情報システム等）」で9件479,185,939円、その次は「車両」が7件で106,410,094円となっている。

現在保有している重要備品のうちで最も高額な取得価格のものは、「情報システム機器類（パソコン、サーバー、情報システム等）」に分類される「内部事務システムソフトウェア等一式」の299,081,700円である。次に高額なものは「厨房、調理用機器」に分類される「洗浄システム」（南部調理場）の99,750,000円である。

(4) 保有年数別の取得状況

ア 保有年数別件数

保有年数	件数	構成比 (%)	取得価格(円)	構成比 (%)
5年未満	449	36.0	1,730,640,017	35.7
5年以上10年未満	211	16.9	767,675,320	15.8
10年以上20年未満	414	33.2	1,751,522,272	36.1
20年以上30年未満	149	11.9	541,627,690	11.2
30年以上	24	1.9	62,259,700	1.3
合計	1,247	99.9	4,853,724,999	100.1

保有年数別の取得状況を見ると、「5年未満」が449件(36.0%)と最も多く、次いで「10年以上20年未満」が414件(33.2%)、「5年以上10年未満」が211件(16.9%)となっている。

イ 分類別の保有年数別件数

分類	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上 30年未満	30年以上	合計
机、台、椅子等家具	6	10	13	10	5	44
倉庫、保管庫	21	17	32	7	0	77
事務用機器(計算機 器、印刷複写機器)	16	21	1	0	0	38
情報システム機器類 (パソコン、サーバー、 情報システム等)	55	13	5	1	0	74
計量機器類	5	3	10	0	0	18
光学機器類(カメラ、ビ デオ機材等)	14	2	1	4	0	21
通信用機器(無線機 器、電話機器等)	1	2	5	1	0	9
放送用機器	0	3	5	3	0	11
医療用機器	2	3	5	8	0	18
厨房、調理用機器	193	13	170	40	1	417
土木、工作機械器具	4	2	4	3	0	13
車両	59	77	128	22	0	286
消防、防災器具	16	12	3	2	0	33
音楽用品	4	2	0	6	2	14
運動用具	10	3	2	3	0	18
美術品	4	11	8	20	9	52
教育用備品	2	0	2	0	0	4
遊具	8	10	4	11	2	35
その他	29	7	16	8	5	65
合計	449	211	414	149	24	1,247
構成比(%)	36.0	16.9	33.2	11.9	1.9	99.9

保有年数が「30年以上」のうちで最も高額なものは昭和62年に取得しており、分類が「厨房、調理用機器」の「コンテナ洗浄機」（教育振興部総務課保有）で、取得価格は16,420,000円であり、現在年間200日以上使用している。また、最も古いものは昭和47年の取得で、「音楽用品」の「ピアノ」（生涯学習部生涯学習課保有）と「その他」の「所作台」（舞台用。生涯学習部生涯学習課保有）であり、現在も適度に使用している。

3 重要備品の維持管理の状況

(1) 維持管理方法

維持管理方法	件数	構成比	概算金額 (円)	構成比
定期点検	410	32.9	20,787,317	36.5
随時点検	99	7.9	2,209,033	3.9
年間保守契約	317	25.4	33,956,770	59.6
その他	0	0.0	0	0.0
点検なし	421	33.8	0	0.0
合計	1,247	100.0	56,953,120	100.0

※ 3か年の実績を1年に換算している。

※ 概算金額は、重要備品以外の付随する備品も含め一括で保守契約しているものも含む。

維持管理の状況を見ると、「点検なし」が421件（33.8%）と最も多く、次に「定期点検」が410件（32.9%）となっている。

点検なしのうちで最も多い分類は「厨房、調理用機器」であり、206件（点検なしのうち48.9%）を占めている。次いで多かったのは「倉庫、保管庫」であり、69件（点検なしのうち16.4%）を占めている。

定期点検のうちで最も多い分類は「車両」であり270件（定期点検のうち65.9%）を占めている。次いで多かったのは「美術品」であり50件（定期点検のうち12.2%）を占めている。

年間保守契約のうちで最も多い分類は「厨房、調理用機器」であり、201件（年間保守のうち63.4%）を占めている。次いで多かったのは「情報システム機器類（パソコン、サーバー、情報システム等）」であり、54件（年間保守のうち17.0%）を占めている。

(2) 保険費用、修繕費用

種類	件数	概算金額 (円)
年間保険費用	334	9,271,320
年間修繕費用	358	27,974,617

※ 概算金額は、3か年の実績を1年に換算している。

年間保険費用のうちで最も多い分類は「車両」で278件（83.2%）を占めており、金額は7,998,901円（86.3%）である。そのほかの保険費用では、JR安城駅東駐車場に設置の自動料金精算機（年間保険費用101,000円）などが挙げられる。

また、年間修繕費用のうちで最も多い分類も「車両」で265件（74.0%）を占めており、金額は17,807,056円（63.7%）である。

4 重要備品の活用状況

使用日数

分類別使用日数	常設	200 ～	100 ～ 200	50 ～ 100	1 ～ 50	0 ～ 1	0	計
机、台、椅子等家具	26	4	5	5	4	0	0	44
倉庫、保管庫	72	3	1	1	0	0	0	77
事務用機器（計算機器、印刷複写機器）	0	10	3	1	24	0	0	38
情報システム機器類（パソコン、サーバー、情報システム等）	55	14	0	0	3	1	1	74
計量機器類	0	7	1	3	3	0	4	18
光学機器類（カメラ、ビデオ機材等）	2	2	1	1	13	0	2	21
通信用機器（無線機器、電話機器等）	8	1	0	0	0	0	0	9
放送用機器	1	5	0	3	2	0	0	11
医療用機器	0	6	5	2	0	0	5	18
厨房、調理用機器	0	414	1	1	0	0	1	417
土木、工作機械器具	0	2	4	4	3	0	0	13
車両	0	155	67	31	30	0	3	286
消防、防災器具	0	0	0	6	25	0	2	33
音楽用品	2	0	0	3	8	0	1	14
運動用具	0	9	6	1	1	1	0	18
美術品	2	0	0	0	23	0	27	52
教育用備品	0	0	2	1	0	1	0	4
遊具	4	20	11	0	0	0	0	35
その他	9	35	2	4	9	1	5	65
合計	181	687	109	67	148	4	51	1,247
構成比	14.5	55.1	8.7	5.4	11.9	0.3	4.1	100.0

※日数の「～」においては、上側数字が超、下側数字が以下を示す。

※表の値は、3か年の実績を1年に換算している。

重要備品の使用日数では「200日超」が687件（55.1%）と最も多く、そのうち「厨房、調理用機器」が414件、次いで「車両」が155件である。

一方、使用日数が「0日」は51件（4.1%）あるが、そのうちの27件は「美術品」であり、文化振興課が所有している。「美術品」は調査・研究や所蔵、あるいは展示のために保有しており、保管そのものが目的という側面があることから、使用日数が低い

結果となっている。

また、「美術品」以外の 24 件のうち、23 件は老朽化により廃棄する予定のものであった。

使用日数が「0日」における「美術品」以外の 24 件のうち、廃棄予定のない1件は、文化振興課所有の文化財展示用建具（仕切版）である。これは、すでに十分利用し使用機会は大幅に減っているが、支障なく利用可能な状態であるため保管しているものである。

5 重要備品の不要処理の状況

過去3年間（平成30年度～令和2年度）における状況は、次のとおりである。

(1) 不要処理の状況

不要処理の理由	件数	構成比	取得価格	構成比
既存品の老朽化による廃棄	1,497	93.3	570,533,524	64.2
破損等による廃棄	5	0.3	15,859,101	1.8
紛失	0	0.0	0	0.0
保管転換	1	0.1	1,081,715	0.1
売却	5	0.3	15,789,832	1.8
事務都合（見直し、変更に伴うもの）	90	5.6	203,666,105	22.9
事務都合（誤入力）	7	0.4	82,320,911	9.3
合計	1,605	100.0	889,251,188	100.1

「既存品の老朽化による廃棄」が1,497件（93.3%）と最も多い。

このうち多くを占めるのはICT機器等であり、中でも多いのは、情報系パソコン（職員事務用）の999件で、「既存品の老朽化による廃棄」のうち66.7%を占めている。なお、不用処理された情報系パソコンは取得価格が100万円以上ではないが、一括購入したことから重要備品として1台ずつ登録されていた。

なお、情報系パソコン（職員事務用）などICT機器の更新の際には、既存品の引取り（下取り）を条件としていた。

(2) 保有年数別の不要処理の状況

保有年数	件数	構成比	取得金額	構成比
10年以下	1,449	90.3	445,345,829	50.1
10年超20年以下	96	6.0	250,673,138	28.2
20年超30年以下	53	3.3	173,987,219	19.6
30年超40年以下	6	0.4	18,045,002	2.0
40年超	1	0.1	1,200,000	0.1
合計	1,605	100.1	889,251,188	100.0

「10年以下」が1,449件（90.3%）で最も多い。このうち多くを占めるのはI
CT機器等であり、中でも多いのは、情報系パソコン（職員事務用）の999件で、
「10年以下」のうち68.9%を占めている。

第3 監査の意見

1 重要備品の取得状況について

過去3年間（平成30年度～令和2年度）の取得方法については、一般競争入札によるものが8割を超えており、競争性のある手続きにより取得されていた。随意契約（1者特命随契又はプロポーザル）による取得については、市の入札審査委員会にて審査の上、調達されている。そのほか、他部署からの引取りや寄付、寄贈などによる取得も認められた。これらは既存品の更新や施設改修に伴う取得であり、適正に取得や所管替えの手続きが行われていた。

また、備品の登録状況と実物とを突合させる事務により未登録が判明したことから、取得の登録を行ったというように、適正な登録状況に努めているものも見受けられた。

今後も競争性、透明性が確保された手続きによる取得と、取得後の適正な登録状況の維持に努められたい。

2 重要備品の管理状況について

今回対象となった重要備品は1,247件であるが、そのうち、教育振興部、生涯学習部、市民生活部及び産業環境部の4部で922件（73.9%）を保有していた。その中でも教育振興部は413件（33.1%）を保有しており、うち391件は「厨房、調理用機器」が占めていた。これは、主に教育振興部総務課が所管する学校給食共同調理場における備品である。

分類別の保有状況を見ると、「厨房、調理用機器」が417件（33.4%）と最も多かった。これも、主に教育振興部総務課が所管する学校給食共同調理場における備品である。次いで多かったのは「車両」で286件（22.9%）であり、「厨房、調理用機器」と合わせると703件（56.4%）となり全体の過半数を超えていた。

保有年数別の件数は、「5年未満」が449件（36.0%）と最も多かったが、そのうち「厨房、調理用機器」が193件であった。これらは主に北部学校給食共同調理場の移転に伴い、令和2年度に新規購入されたものであった。次いで「10年以上20年未満」が414件（33.2%）であるが、この中では「厨房、調理用機器」が170件あり、主なもの学校給食共同調理場（北部、中部、南部それぞれの調理場。）の備品であった。

分類別に取得価格の状況を見てみると、「厨房、調理用機器」が1,895,012,254円（39.0%）と最も多く、次に多いのは「車両」で875,288,353円（18.0%）となっている。

取得価格が1000万円を超えるものは65件（5.2%）であるが、取得金額の合計は1,866,726,638円（38.5%）である。この価格帯で最も多い分類は「厨房、調理用機器」で36件あり、金額は917,720,305円である。次いで「情報システム機器類（パソコン、サーバー、情報システム等）」で9件479,185,939円、その次は「車両」が7件で106,410,094円となっている。

維持管理の状況を見ると、「点検なし」を除けば「定期点検」が410件（32.9%）と最も多く、「定期点検」のうちで最も多い分類は「車両」であり、270件を占めてい

た。また、年間保守契約のうちで最も多い分類は「厨房、調理用機器」であり、317件のうち201件を占めていた。

年間保険費用の状況をみると「車両」が278件（83.2%）と最も多く、金額は7,998,901円（86.3%）であった。また、年間修繕費用（3か年の実績を1年に換算）の状況をみても「車両」が265件（74.0%）と最も多く、金額は17,807,056円（63.7%）であった。

公用車については、リース化の検討がされた結果、長期間使用するうえでのランニングコストの面から見送る結論がされているが、点検、修繕、保険等所有に伴う車両管理上のリスクに対しては、台数が多く十分な注意が必要となることから管理を統括する部署の確実な指導が望まれる。

「厨房、調理用機器」や「車両」など利用頻度が高く、重要な役割を担う備品については、適切な点検、保守等維持管理を徹底し、事故が発生しないよう特に注意するとともに、丁寧な使用に心がけていただきたい。

3 重要備品の活用状況について

重要備品の使用日数が「200日超」（3か年の実績を1年に換算）が687件と最も多かった（55.1%）が、使用日数が「0日」が51件（4.1%）あった。

使用日数が「200日超」のうちで多かったのは、「厨房、調理用機器」が414件、「車両」が155件であった。

一方で、使用日数が「0日」のものうち27件の分類は「美術品」であり、その保有の目的は調査・研究や所蔵、あるいは展示であり、保管そのものが目的という側面があることから、使用日数が低いのはやむを得ない結果である。残る「美術品」以外の24件のうち、23件は廃棄する予定があったが、廃棄予定のない1件については、すでに十分利用し使用機会は大幅に減っているが、現在も支障なく利用可能な状態であるために保管しており、今後の臨時的な対応が必要な時に使用することを見込んでいる。今後も、現存の重要備品について、取得目的に沿って有効に活用されたい。

4 重要備品の処分状況について

「既存品の老朽化による廃棄」1,497件（93.3%）のうち、多くを占めるのはICT機器であり、その中でも多かったのは、情報系パソコン（職員事務用）の999件で、「既存品の老朽化による廃棄」のうち66.7%を占めている。

また、保有年数別の不要処理の状況では「10年以下」がICT機器等で多くを占めている。

パソコンを含めICT機器の調達には、ネットワーク機器やパソコンなどシステム関連機器を一括で購入していることが多く、備品台帳へ重要備品として登録する際、個々の物品の取得価格とすべきか、一括取得価格とすべきかは、その物品を所管する部署により判断されている。

今回の調査では、情報系パソコン（職員事務用）999件は一括して購入したものであったが、登録にあたり、取得価格が重要備品の基準とする100万円以上に該当していたことから、個々に重要備品として登録されていた。今後は、こうした一括した案件で取得した物品の登録について、手順やルールを示すなど、統一した事務となるよう努められたい。

また、ICT機器は、それに関わる技術の進歩により新たな機種が出現する時機が来るのが速く、同じものを長期間利用することは、メーカーサポートやセキュリティの面等において不安が生じる。利用期間が比較的短くなる傾向があるにもかかわらず高額なものであることから、機器の更新にあたっては常に適切な処理に努められたい。

5 総括

今回の調査をもとに監査した結果において、重要備品の管理及び利用状況については概ね適切であったと認められる。ただし、次に掲げる第1項については注意を要する。また、補足として第2項にて意見を示す。

(1) 現存する備品と備品登録内容の整合の確認について

今回の監査では、該当の部署に対して、重要備品の管理や利用状況の実態を、調査票を用いて取りまとめている。該当する部署が調査票を作成するにあたり、一部の部署において、既に存在しないにも関わらず、登録されていた備品についての廃棄処理入力などを行っていないことがあった（24件。取得価格計109,582,609円。）。

今後は、現存する備品とシステム登録の状態が整合しているかを定期的に確認するなど、適切な事務執行に努められたい。

(2) 廃棄する備品について

今回の重要備品の処分等の状況調査によれば、多くを占めるのが「既存品の老朽化による廃棄」であり、これらは主に既存品の更新において新品の購入時に下取りされているものが多い。本市における重要備品は「1品の取得価格又は見積価格が100万円以上のもの」と安城市物品管理規則第8条第1項第2号に規定しているところであり、取得価格は比較的高額と見込まれるため、適切な処理が望まれる。更新の際には、既存品の処理について、別途売払いや廃棄処分することを含め、十分な検討が必要とされる。

本市においては、令和2年度からの第8次総合計画（後期計画）において「幸せつながる健幸都市 安城」の実現がSDGs（持続可能な開発目標）の目指す姿と同様であると位置づけて計画を推進しているところであるが、重要備品の不要処理にあたり、3R（リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle））の視点から、最も適切な処理がされることは、SDGsの17の目標のうちの12番目「つくる責任 つかう責任」に寄与するものと考えられる。また、既存品の価値を見極めることで収益性の向上にもつながり、より効率的な財政運営にも寄与することとなる。

既存品の更新の際には、今後も適性な備品管理事務に努めるとともに、より適切な重要備品の不要処理について意識を高め調査・研究されたい。